



2024年2月16日

各位

会社名 アップルインターナショナル株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 久保 和喜
(コード：2788、東証スタンダード市場)
問合せ先 営業本部 事業推進部 森岡 宏昭
(TEL 059-347-3515)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、2024年3月28日開催予定の第29期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 自動車の売買、修理及び輸出入 2. 自動車の委託販売及び取引斡旋業 3. 自動車のリース及びレンタル 4. 自動車用部品及び付属品の販売 5. ITによる自動車及び部品の販売、保険の募集、仲介業 6. 日本国内及び海外展開におけるフランチャイズチェーンシステムによる自動車販売の経営及び運営 7. 損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務 8. 不動産賃貸業務 9. 貸金業、各種債権の売買、立替払、債務の保証・引受け及びその他金融業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 自動車の売買、修理及び輸出入 2. 自動車の委託販売及び取引斡旋業 3. 自動車のリース及びレンタル 4. 自動車用部品及び付属品の販売 5. ITによる自動車及び部品の販売、保険の募集、仲介業 6. 日本国内及び海外展開におけるフランチャイズチェーンシステムによる自動車販売の経営及び運営 7. 損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務 8. 不動産賃貸業務 9. 貸金業、各種債権の売買、立替払、債務の保証・引受け及びその他金融業務
【新設】 10. 前各号に附帯する一切の業務	10. <u>古物営業法に基づく古物の売買業</u> 11. <u>不用品回収の請負</u> 12. <u>前各号に附帯する一切の業務</u>

3. 変更の日程

定時株主総会開催日 2024年3月28日（木）

定款変更の効力発生日 2024年3月28日（木）

以上